

自然災害における気象警報等による臨時休業について

本校では自然災害における気象警報等のいずれかが、発令中または発令された場合は、以下の対応をとりますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

1. 「暴風、大雪、暴風雪警報」について

対象地域『大阪市』

	発令時刻	学校の対応
(1)	午前7時時点で発令されている場合	・当日を臨時休業
(2)	午前7時から登校までに発令された場合	・当日を臨時休業 バスに乗車している児童生徒は、安全に留意して学校へ向かいます。本校にてお子様を保護者に引き渡します。 
(3)	在校中に発令された場合	・台風等の進路や規模、状況を踏まえ、対策本部で判断 安全確認後、通学バスまたは保護者迎いで下校します。

2. 大雨・土砂災害・高潮・河川氾濫に関する警戒レベルについて

・大雨・土砂災害・高潮（警戒レベル4 危険警報以上）

対象地域『大阪市・松原市（南河内）・八尾市』

・河川氾濫（警戒レベル3 警報以上）

対象河川『大和川水系大和川』 対象区域『区域A』

※大和川が氾濫した場合、1時間で浸水する恐れのある区域

	発令時刻	学校の対応
(1)	午前7時時点で発令されている場合	・当日を臨時休業
(2)	午前7時から登校までに発令された場合	・当日を臨時休業 バスに乗車している児童生徒は、安全に留意して学校へ向かいます。本校にてお子様を保護者に引き渡します。 
(3)	在校中に発令された場合	・直ちに授業を中止し、その後の動きを対策本部で判断 ・下校の安全が確認できるまで、原則として児童生徒は学校待機。状況を見て、保護者迎いで下校します。

※河川の氾濫が「大和川水系大和川」以外の発表については、学校で安全面等を考慮し授業実施の可否を判断します。臨時休業の措置を取る場合は、さくら連絡網、学校ホームページにてお知らせします。

3. 「震度5弱以上」の地震について

対象地域『大阪市・松原市（南河内）八尾市』

	発令時刻	学校の対応
(1)	前日下校から当日午前7時までに発生した場合	・当日を臨時休業
(2)	午前7時から登校までに発生	・当日を臨時休業 バスに乗車している児童生徒は、安全に留意して学校へ向かいます。本校にてお子様を保護者に引き渡します。 
(3)	休業日、休業前日に発生	・原則として休業明けの登校日を臨時休業 ※土曜日または日曜日に発生した場合、月曜日を臨時休業 ※祝日に発生した場合、翌日を臨時休業 ※金曜日17時以降に発生した場合、週明け月曜日を臨時休業 ☆ただし、安全が確認された場合、臨時休業としないことがあります
(4)	在校中に発生した場合	・直ちに授業を中止し、その後の動きを対策本部で判断 下校の安全が確認できるまで、原則として児童生徒は学校待機。状況を見て、保護者迎えで下校します。

上記の(2)(3)(4)の場合は、保護者の方に対し学校の措置の連絡をいたします。(さくら連絡網・学校ホームページ)